

全 仙

ZENBUTSU

JAPAN
BUDDHIST
FEDERATION

仏暦2562年4月
[2019年]

No.641

特集「寺子屋の可能性」





特集 寺子屋の可能性

「寺子屋」の歴史をひも解くと、室町中期から始まり、江戸中期には急増した庶民のための初等教育機関として全国各地に存在が確認されています。その中で、子供たちは基本的な文字の読み書き、算数などの実生活に必要なとされる学問の習得に励んでいました。

明治5年には、政府より「学制」が公布され、小学校、中学校が設置されるとともに、「寺子屋」で行われていた教育は、学校制度によって管理される形態へと変化していききました。

時代の変化とともに、お寺と地域社会との関係が薄れていく一方で、“現代版”として、今まさに「寺子屋」の活動が蘇ろうとしています。

本号では、現代の寺子屋における活動、またその可能性に魅せられた僧侶たちの想いをご紹介します。

全仏 641 号

CONTENTS

特集 3

「寺子屋の可能性」

健康を提供する寺子屋活動の可能性

松村 和順／一般社団法人寺子屋ブッダ代表理事 4

現代の寺子屋活動 6

お寺×英語教室 「寺子屋イングリッシュ」／曹洞宗 観音院

お寺×スラックライン 「浄光寺スラックラインパーク」／真言宗豊山派 浄光寺

お寺×将棋教室 「寺将会」／真宗大谷派 安養寺

本会からの報告 12

・第33期第2回社会・人権審議会開催

・人権セミナー開催

・第24回理事会開催／平成31年新年懇親会開催

・第33期第1回総務財政審議会開催

・「救援基金」寄附者一覧／「賛助会員」新規入会者一覧

コラム

第1回 お寺の英語教室「観光編」 16

大來 尚順／浄土真宗本願寺派 超勝寺

法話 ぶっぼうそう

「円の世界に生きる」 18

阿 純章／天台宗 圓融寺

宗教法人運営のための法律入門

宗教法人の管理運営 5 19

題字 1

「全仏」 全日本仏教会 江川 辰三 第33期会長(曹洞宗管長／大本山總持寺貫首)

表紙絵 「二十四節氣 春遊動」 1



新年度の今号から表紙画のテーマを「二十四節氣遊び」といたしました。これから各号でその季節の節氣をたのしく描いてお届けいたします。4回に涉り表紙を飾る作品は1年間でひとつの作品として完成する予定です。日々のくらしに季節の動き、こころのなごみを感じて頂けたら幸いです。今号は花まつりから初夏の訪れまでの「陽氣」感じる活き活きとしたうごきを表わしております。

平みきお



描手 屋号「画房たいら」。
東京都出身、画家、イラストレーター。
Web : <https://mikiotaira.jimdo.com>

*年間テーマ「二十四節氣遊び」

四季の対象月節氣をそれぞれ描き、1年通じて二十四節氣を表わします。年間通じて季節の様々な自然、風物など万物のうごきと調和をたのしく感じて頂けると思います。

健康を提供する 寺子屋活動の可能性

人生の最後に、健康上の理由で活動が制限される平均年数は、男性の場合9.13年、女性の場合12.68年。私たちの未来には、寝たきりもしくは要介護という状態がおよそ10年間ものしかかってくるのです。人生の最後に自由を奪われることは、自分自身にとって本当に辛いことですが、家族にとっても非常に苦しい現実です。介護によるストレスから心身のバランスを崩してしまう方も少なくありません。また、医療介護費の高騰は、国家の財政を揺るがす事態ともなっています。人生100年時代は、我々一人ひとりが健康な状態をできる限り維持することが重要なわけです。

では、健康を維持するにはどうすれば良いのでしょうか？それは、よい生活習慣を積み重ねていくことに他なりません。我々の生活の全ては身体に記録されていきます。飲みすぎ・食べ過ぎ・睡眠不足、また、カッとなりやすかったり、ネチネチと過去を悔やんだり。その全てが、闇魔帳に記録されるかのごとく脳・血管・腸内環境・骨格などに蓄積され、様々な病気の原因となっているわけです。だから、私たちは明るい未来のために、よい生活習慣を積み重ねて、朗らかに生きていくことが大切なわけです。

ここにこそ、時代に求められるお寺の役割があるのではないかとというのが私の考えです。なぜ、私たちがお寺こそ地域の健康拠点としてふさわしい場所だと考えているかというと、そこには、これまで私たちが行ってきたお寺での活動から得た気づきがあります。

私たち一般社団法人寺子屋ブッダは、2010年に超宗派の若手僧侶と、様々な職業の市民の協働によって活動を開始し、「お寺をもっと身近で楽しくて温かい場所にするので、人やまちを元気にしよう」という理念のもと、お寺を学びの場にしようとするプロジェクト「まちのお寺の学校」や、仏教のよりよく生きる智慧を生かした企業研修などを通じて「お寺と市民の新しい関係づくり」を提案してきました。15名のイベントから始まった活動ですが、ご協力いただけるお寺や僧侶の方も増え、気がつけば年間数千人の方が参加する活動に成長し、たくさんの市民の声が寺子屋ブッダに届くようになってきました。そして、その声に耳を傾けていくと、お寺を有意義な場所だと思っているポイントには共通点があることに気がつくことができたのです。

一つ目は、「お寺は安心できる場所である」ということです。お寺の空気感が好きという方も多いですが、日常の喧騒から離れた存在であるということは、社会的評価から隔れた場所だということだと思います。お寺イベントでは、ビジネスパーソンの交流会と異なり、名刺交換をする人が減多にいません。肩書を外した人間同士だからこそ生まれるフラットな関係が安心感を生んでいるのだと思います。

二つ目は、「心と体を調える生活習慣がある」ということです。昨今は、マインドフルネスブームとも言われ、様々なメソッド本も出ていますが、well-being*の視点でマインドフルネスを体感するのは、何と言ってもお寺が一番です。お寺には、瞑想以外にも、朝夕のお勤めがあり、読経が、食法があり、作務があります。その「ゆっくり、しっかり、丁寧な生き方」を体に染み込ませていくのがお寺という道場なのではないかと思えます。まさに、調った生活習慣の実践の場なのです。

三つ目は、「良き人のつながりがある」ということです。「安心できる場所」で「心と体を調える生活習慣」がある場所だからこそその人間関係かもしれません。みなさん、お寺に行くと「いい人になれる」と言います。私もその気持ちがよくわかります。お焼香の列で我先にと順番の取り合いは起こりません。自然と「お先にどうぞ」という相手に譲る気持ちが先に出るものです。自利利他円満を目指せる、人のつながりが居心地の良さを生むのです。

こうした言わば浄化装置とも言える、心と体の「調え機能」がすでにお寺には実装されていて、一般市民はそこに魅力を感じているのではないかと思います。(伽藍や設備の良し悪しだけで、人気のお寺かどうかが決まらないのもそこに理由があるのだと思います。)

私たちは、この元々お寺が持つ「調え機能」価値に、心理学・幸福学・運動生理学・医学などの科学的な手法をプラスし、お坊さん自身が講師となって「心と体の健康」を地域に提供していけないかと考え、ヘルシーテンプル構想というものを温めています。

そのコアになるのは心身一如のコンセプトに基づいた、6つの要素からなるプログラムです。その要素とは、①自分を認める②他者を認める③良きつながりを作る④食習慣の改善⑤運動習慣の改善⑥休息の習慣の改善です。お寺を「楽しく健康を維持できる」地域の健康拠点にしていきたい！というのが私たちの願いです。

現在、週1回2時間程度の実施で効果の出るプログラムづくりを有識者とともにしているところです。この4月から、ヨガ講師などと組んですでに健康指導を行っているお寺から試験運用を開始し、来春から一般寺院でも開催が可能となるよう僧侶向けヘルシーテンプル指導者養成講座などを準備しています。

また、各界から協力の申し出をいただき、趣旨に賛同していただいた僧侶・医師・スポーツメーカー・生体計測機器メーカー・各種研究機関などでコンソーシアムを形成し、全国の多くの寺院でこのプログラムが稼働できるよう準備を進めています

私がよく思うのは、実は、僧侶の方よりも、一般市民の方がお寺に期待しているのではないかとということです。健康という視点以外にも、地域に耳をすませば、たくさん「お寺さんに協力してほしい」という声が聞こえてくるはずです。

お寺と地域市民が互いによく理解し合いながら、「協働」を成立させていければ、地域により良い未来を築けるのではないのでしょうか？そして、このことは寺院の永続性にも大きく関わることもかもしれません。

私は、「お寺だからこそ、できることがある」と確信しています。

※身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

一般社団法人寺子屋ブッダ代表理事

まつ むら かず のり

松村 和順

1973年長野県生まれ。91年中国西安市西北大学留学中に日中合作映画「曼荼羅～若き日の弘法大師空海」でアルバイトしたことをきっかけに映像制作会社に入社。制作進行、助監督を経て、ドキュメンタリー映画、TV番組、企業プロモーション映像の演出を勤める。2001年同社取締役。2005年、若手のディレクターが活躍する機会を増やそうと(株)百人組を設立。教育系・医療系・メーカーなどのプロモーション映像制作・Web制作を開始。伝統仏教宗派の公式映像・公式Webサイトの制作を行ったことをきっかけに、お寺や仏教は、現代人の「よりよく生きる、にもっと貢献できるはずと」考え、2010年、超宗派の若手僧侶と共に、「寺子屋ブッダ」の活動を開始。2016年、一般社団法人寺子屋ブッダ設立。株式会社百人組代表取締役。一般社団法人学びとまちづくり推進機構理事。

寺子屋ブッダ <https://www.tera-buddha.net/>
まちのお寺の学校 <https://www.machitera.net/>
寺子屋学 <https://terakoyagaku.net/>



お寺×英会話教室



英会話レッスンの様子



楽しく学ぶ子供たち

りでした。そのくらいの覚悟は持っています」とリスクをとることの重要性を主張されました。実際には熱心な指導もあり、昨春秋に開催された英語検定5級試験では、受けた子供たち全員が合格をし、確かな実績を上げています。

他にも金曜日のレッスンでは、「フリーコーディネート」といった特別な時間が設けられ、受講者自身が内容を定めることができます。「二人での参加はもちろん、家族、友達を連れてくるのも自由です。資料として新聞の切り抜きを持ち寄つ

たりする方もいますけど、それはなんでもよいです。外国人講師との時間を楽しんでもらえるよう考えました」と広沢さんは話します。受ける側の要望を聞いてレッスンをを行う、まさしくお寺ならではの対機説法といえるでしょう。

また観音院の所在する札幌市南区は市内でも高齢化率が高く、全道平均より年齢が下回り、子供の数が他の区と比べ、少ないといった現状があります。その中でも広沢さんは「地域の子供たちの英会話力を上げたい」と力強く話します。2020

札幌市南区にある曹洞宗観音院では、お寺の空きスペースを利用して、子供向けの英会話教室『寺子屋イングリッシュ』を開講しています。講師は、南アフリカに近いマラウイ共和国出身の外国人夫婦を中心に、日本語を一切使わないレッスンが行われています。もちろんレッスン中は日本語禁止のため、子供たちは何としてでも先生とのコミュニケーションを図ろうとしています。「こういった姿勢が、実践的な英会話の向上に必要です」と話すのは住職の広沢義宗さん。

広沢さんは、フランスの禅道尼苑で修行した経歴があるため、語学は堪能です。英会話教室も通訳の仕事を通じて、講師夫婦と出会い、開講の話を持ち掛けたのがきっかけのことです。

レッスンは基本6人までの少人数制で行われています。「うちの英会話教室は少人数であることが強みです。先生との距離感が近いため、子供たちの学習効果が高いです」と広沢さんは話します。内容は

年度の新学期指導要領施行に向けて、小学校の英語教育が強化されるなかで「大きな夢ですけど、この寺子屋が地域のソーシャルデザインの拠点となつて、いつのまにかこの地区の英語の学力が高いといったようになればいいですね」と期待を寄せます。

今後についても広沢さんは「いずれ英会話教室に通っていた子供たちが大きくなったとき、例えば人生で苦しむようなことがあったら、少しでもお寺に足が向かえばいいな」と思っています」と地域のお寺の在り方についての想いを馳せました。



観音院住職 広沢 義宗さん

火曜日
14:30~15:20 1から始める英会話コース①(入門~初級)
15:40~16:30 キッズB(5才~6才)
16:40~17:30 キッズD(7才~8才)
17:40~18:30 キッズF(9才~10才)
19:00~19:50 日常会話ベーシックコース②(初級~初中級)

木曜日
14:00~14:50 日常会話ベーシックコース①(初級~初中級)
15:10~16:00 キッズA(4才~5才)
16:10~17:00 キッズC(6才~7才)
17:10~18:00 キッズE(8才~9才)
18:20~19:10 1から始める英会話コース②(入門~初級)

フェイスブックページはこちら



概要
『寺子屋イングリッシュ』
場所 曹洞宗 観音院
(北海道札幌市南区澄川5条11丁目1-5)
開催日 週3回(火・木・金)



ヘルメス・ディナーラ先生

ゲームや歌などを通して異文化交流を図り、楽しみながら英語を学んでいくとことをコンセプトにされています。また『寺子屋イングリッシュ』では、楽しく学ぶ他にも、英語検定を子供たちに受けてもらい、試験対策は広沢さん自ら指導をしています。しかし、試験を受けさせるということは落ちた際、生徒のモチベーションの低下などのリスクも考えられます。お寺という立場で教室を開講する以上、そこまでリスクを取りに行く必要があるのか懸念されるでしょう。広沢さんは「親の立場からしたら、月謝を払っている以上、何かしらの成果が欲しいはず。もしダメだったら、次に受かるまで、何時間かかっても教えるつも

お寺×スラックライン



浄光寺スラックラインパーク(境内地)

みせました。林さんは「人」を「集めようとする」とお金も時間も労力もかかります。でもこの「を」のところが「が」になると、「自然と」という言葉がついてきて、自分たちが楽しい場所を作っていると、人が自然と集まってくる。ということはいかに僕が楽しいと思うことをしているかがとても重要になってきます」と目を輝かせます。

また林さんは、それからさらに活動を広げます。2013年には小布施町での全国大会を誘致し、翌年10月の開催が決定しました。大会開催

にあたって「ひとりでも地元の子供たちが、選手として大会に参加できるように育てよう」と士気を高めました。「最初は教えましたけど、1週間もすれば自分よりも上手になってしまいました。YouTubeで海外の動画をみたりして、勝手に練習していると、あとは子供同士で教え合いながら上達していきます」。実際に大会までの1年間で総勢16名の選手が育ち、活躍した子どもたちの中には、海外メーカーからプロ契約を結ぶ子どももいました。

そして2016年、アメリカで開催される世界大会「X Games (エクストリームズ)」の正式種目に採用。そこに『浄光寺スラックラインパーク』に通う高校生プロライダーも出場し、見事に優勝を飾り、世界チャンピオンが輩出されました。林さんは「楽しいことだけしてたらいいじゃん!」というのがそこで、現実になりましたね」と目を細めます。さらには2017年、アジアで初めての世界大会「スラックラインワールドカップジャパン・フル

「スラックライン」というスポーツをご存知でしょうか。スラックラインとは、幅5cmの反発性のあるラインをピンと張り、その上で宙返りなどを披露し、技の完成度を競うスポーツです。近年では、世界大会が開催されるほど人気が高まり、日本での競技人口は約5万人と言われています。

そんなエキサイティングなスポーツが楽しめる施設として今、話題となっているのが、長野県小布施町にある『浄光寺スラックラインパーク』です。真言宗豊山派浄光寺に常設するため、整備を行ったのは副住職の林映寿さんです。きっかけについては林さんは「僕がライバルとしているのはコンビニです。お寺の数は7万



スラックラインを遊びにきた高校生



2017年、小布施町で開催されたW杯

コンボ」を小布施町で開催し、3万人の観客が集まる盛大な大会となりました。

浄光寺に張った一本のスラックラインをきっかけに人が集まり、寺子屋活動としての広がりを見せるなか、わずかに1年半でプロが誕生、3年目に世界チャンピオン、4年目には地元でワールドカップが開催され、また本年9月にも開催が続き、今もその勢いは衰えることを知りません。

最後に林さんは「うちはスラックラインで世界チャンピオンを出しましたけど、どんな分野でもいいの

5千、コンビニの数は5万5千とお寺のほうが多いのに、なぜ世の中の人には来ないのか。だったら、コンビニと同じくらい利用されるお寺にならなくちゃ、ダメじゃないのかな」と地域への必要性について説きます。

林さんがスラックラインと出会ったのは2012年夏、旅行先のホテルの庭に設置されていたのに興味をもち、そこで挑戦をしてみました。ところが、簡単そうに見えてトライしたものの、上手くはいきませんでした。「ほんとうに悔しい!もつとやりたい!」そこで林さんの負けず嫌いに火が付きまします。それからすぐに知人を通じて、スラックラインを購入。境内に張ったところ、お寺にくる子供たちと一緒に楽しんでのがはじまりです。

その後は施設も大きくなり、林さんがいてもいなくても関係なく、夕方くらいになればたくさんの方が集まります。週末になれば、お弁当をもって一日中遊ぶ子供たちがいるほど、毎日活気に満ち溢れています。人が人を呼ぶことで、賑わいを膨らませます。



遠足に来た小学生が世界チャンピオンの技を観戦



浄光寺副住職 林映寿さん

概要

『浄光寺スラックラインパーク』

場所 真言宗豊山派 浄光寺

(長野県上高井郡小布施町雁田676)

開催日 9時~18時

フェイスブックページはこちら



お寺×将棋教室



白熱する対局に子供たちも真剣

う間に強くなつていきますから。早い子ですと、将棋をはじめて半年くらいで初段の子といい勝負ができるようになります」と舌を巻きま

す。
この活動は、松浦さんの「お寺を地域のコミュニティとして活用したい」との想いから始まりました。「お寺離れ」という言葉をよく聞くようになりました。もつと気軽に足を運べるにはどうしたらよいか」と頭を悩ませた末、自身の将棋好きから教室の開講を思い立ちました。また安養寺の近隣は、新しい住宅が



対局後の指導

増えており、30年ほど前、あたり一带はほとんどが田んぼだったそうです。「新宅はほとんどが核家族です。お寺のことにあまり興味がありません。お寺で正信偈のお参りの会をします」と案内をしても来るわけがないと思いましたが、そうしたら、お寺で楽しそうに遊んでいる、地域みんなが将棋をさしている雰囲気はとても大事なことです」と話します。「これからは『信頼』の下地がないとお寺での法要には参加しないです。お寺は楽しいところだという認識

「その指し手、いいね！」静寂な本堂内に熱い指導の音が響きます。

石川県金沢市にある真宗大谷派安養寺では、本堂を会場に毎週金曜日17時から地域活性化のため、将棋教室『寺将会』が開催されています。将棋を指導されるのは副住職の松浦優教さん。アマチュア3段の実力の持ち主です。参加費は無料、会場の出入りも自由とされ、開催日には毎回大人と子供合わせて、20人ほどの参加者が集まります。



まずはご本尊にご挨拶

を地域の人に持つてもらいたいです」と松浦さんは願っています。

近年はインターネットの普及により、子供たちは画面を通して、ゲームで遊ぶことが多くなっています。松浦さんは「将棋は面と向かって1対1で指すから、必ずどちらかが負けず。どんな競技でも負けたらとても悔しいけど、『負けました』と自分から言っ、頭を下げなくてはいけないのは大変なことです」。実際、教室に通う子の中には、負けると泣く子も多いとのこと。面と向かってのコミュニケーションが減る中、「そういった対人コミュニケーションの部分も、将棋を通して学んでほしい」と教育にも力が入ると松浦さんは話します。

今後の子供たちへの期待についても「ここに通う子供の中からプロを目指してくれる子がでてくると嬉しいですね！」と最後に大きく夢を膨らませました。

るのが決まりです。松浦さんは「私が対局指導中に来る子もいますので、今となっては言わなくても自主的にお参りしてくれます」とこやかに話します。

お参りの後は、盤上に用意された詰将棋の問題を解いていきます。難易度は日によって変わり、取り組む子供たちの顔も真剣です。解き終わると、参加者同士での対局が始まります。『寺将会』では基本、対局形式で指導が進みます。21時を終了時間としていますが、子供たちは対局に熱中するあまり、時間を忘れ「もうこんな時間か」と声にだすこともあるそうです。松浦さんは「付き添う親御さんは『うちのやんちゃ坊主が2〜3時間も携帯ゲームがない空間で、おとなしく座っていられるのなんて見たことがない』と話をされます。実質、子供のリピート率はとても高いです」と将棋教室での反響について胸を躍らせます。また「子供の成長は凄まじいですよ、大人の成長を鈍行の電車に例えるなら、子供たちは新幹線のように、あつとい



安養寺副住職 松浦 優教さん



将棋教室の様子

概要

『寺将会』

場所 真宗大谷派 安養寺

(石川県金沢市諸江町203)

開催日 毎週金曜日 17時〜21時

フェイスブックページは[こちら](#)



第三十二期第二回
社会・人権審議会開催

平成三十年十二月十一日、築地本願寺・第二伝道会館会議室において、第二回社会・人権審議会を開催した。釜田理事長より佐々木基文委員長へ諮問書が手交され、「死刑廃止について宗教者はいのかの尊厳と人権の見地からどのように捉えるか」という内容で、死刑制度について仏教界として「いのかの尊厳」や「人権の見地」から議論の場を設けることは肝要という考えのもと審議された。この諮問について、今後開催していく審議会を通じて、死刑問題に関係する方々を招聘し、広く意見を聴取していくこと、また、審議会終了後に開催される「人権セミナー」において、本件に関する異なる立場の講師の考え方を聴講し、学びの場とすることが話された。全ての審議が終了し、閉会した。

【第二回社会・人権審議会概要】

日 時：平成三十年十二月十一日（火）
午後一時～
場 所：築地本願寺・第二伝道会館会議室
出席理事：一名
出席委員：十一名（十三名中）
代理出席：二名
出席事務総局：十一名

○進行内容
理事長挨拶
諮問書の手交

次回以降の審議内容の確認

○出席者（順不同・敬称略）

- ①理事
釜田隆文（曹洞宗）
- ②社会・人権審議会委員
栗原泰巖（曹洞宗）
宇野哲哉（浄土真宗本願寺派）
寺田正寛（真宗大谷派）
幸島正導（浄土宗）
三原正資（日蓮宗）
佐々木基文（高野山真言宗）
森 昌寛（臨済宗妙心寺派）
阿部秀全（真言宗豊山派）
株橋隆真（法華宗本門流）
梨本三千代（公社）全日本仏教婦人連盟
小池達子（学識経験者）
- ③代理出席
松岡順海（天台宗）
片柳岳隆（真言宗智山派）

人権セミナー開催

平成三十年十二月十一日、築地本願寺・第二伝道会館において、人権セミナー「死刑廃止を考える」のいのかの尊厳と人権の見地からどのように捉えるか」を開催した。

死刑制度については国内外に様々な考え方があり、死刑制度について各団体が様々な取り組みがなされている。そういった中、日本政府は国連の人権委員会から死刑制度の廃止や一時停止を求める勧告を受け、死刑制度を容認する国内世論を理由に受け入れを拒否する等の動きがある。また、犯罪被害者や被害者遺族・関係者への人権的な配慮についてはマスキミの取材のあり方や精神的ケアについて、より一層の充実を図るべきであるといった意見も聞かれる。このように死刑制度を取り巻く様々な状況がある中で、特に仏教者、宗教者として「いのかの尊厳」と「人権」という立場で考え取り組まなければならない」と考え、本セミナーにおいて、異なる立場の講師の考え方や意見を聴講し、学びを深めていく機会とした。各氏のお話を伺い、参加者からも活発に質疑が投げかけられた。

【講師】

小川原優之
（日本弁護士連合会 死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部事務局）

柴田 崇
（犯罪被害者支援弁護士団）

江川 紹子
（ジャーナリスト）

【コーディネーター】
戸松義晴
（本会事務総長）



人権セミナーの様子

第二十四回理事会開催

平成三十一年一月三十日に開催された、第二十四回理事会の議案第一号及び第二号において、次年度事業計画・予算が全会一致で承認された。議案第三号では、平成三十一年度資金調達及び設備投資の見込みについて上程し、全会一致で承認された。議案第四号では、二〇二〇年開催予定の「第四十五回全日本仏教徒会議島根大会」共催について上程し、全会一致で承認された。報告事項では財団創立六十周年記念事業について報告した。

【第二十四回理事会概要】

日 時：平成三十一年一月三十日（水）
午後一時～
場 所：東京プリンスホテル三階「福寿」
出席理事：十四名（二十名中）
出席監事：二名（二名中）
議長：釜田隆文第三十二期理事長

○議案（全議案全会一致で承認）

第一号 二〇一九（平成三十一年）年度事業計画（案）について承認を求める件
第二号 二〇一九（平成三十一年）年度収支予算（案）について承認を求める件
第三号 二〇一九（平成三十一年）年度資

金調達及び設備投資の見込みについて承認を求める件

○報告事項

第一号 財団創立六十周年記念事業に関する報告
第三回実行委員会開催について、記念誌編纂部会の進捗について、財団創立六十周年記念事業勧募について
第二号 各部報告

【総務部】

第三十二期第一回総務財政審議会について、宗派代議員会議、都道府県仏教会・仏教団体代議員会議第七回合同会議について

【財務部】

財務改善・休会等の加盟団体への対応・関係強化について、平成三十年度救援基金について、大蔵経運営事業支援について、賛助会員について、頒布品について、税金なんでも相談について

【社会・人権部】

加盟団体顧問弁護士連絡会について、人権問題連絡協議会について、仏教懇話会について、社会・人権審議会について

【広報文化部】

機関誌「全仏」の発行について、花まつりデザイン公募の実施について、仏教に関する実態把握調査について

【国際部】

WBU世界仏教徒大会会議国際会議について、財団創立六十周年記念事業第十七回「第二十九回WFB世界仏教徒会議・第二十回WFBY世界仏教徒青年会議・第十一回WBU世界仏教徒大会」について、タイ政府主催「修正会平和祈禱」について、第九十三回WFB世界仏教徒連盟執行役員会議について

○出席者（順不同・敬称略）

①理事

- 釜田隆文（曹洞宗 理事長）
- 松原功人（浄土真宗本願寺派）
- 齋藤明聖（真宗大谷派）
- 戸松義晴（浄土宗・事務総長）
- 木内隆志（日蓮宗）
- 上沼雅龍（臨済宗妙心寺派）
- 杜多徳雄（天台宗）
- 深澤照生（真言宗智山派）
- 小島一雄（真言宗豊山派）
- 岡野正純（孝道教団）
- 一宮良範（念法真教）
- 新美昌道（東京都仏教連合会）
- 杉山令憲（岐阜県仏教会）
- 清水谷圭（島根県仏教会）
- ②監事
倉持秀裕（一財）埼玉県佛教会
木村匡成（公認会計士）
- ③その他出席者
長谷川正浩（長谷川法律事務所）

平成三十一年新年懇親会

平成三十一年一月三十日、東京プリンスホテルにおいて、新年懇親会を開催した。当日は約五百名の参加者とともに新年を祝い、各方面からの厚情に対し謝辞を述べた。

毎年開催している本懇親会は、本会加盟団体・本会賛助会員・国会議員・関係団体等の交流懇親をはかる場を提供することを目的の一つとなっている。

開宴にあたり、江川辰三会長、田中昭徳副会長、森田俊朗副会長、狭川普文副会長、和田大雅副会長、伊藤正導副会長、藤田隆乘副会長、釜田隆文理事長、戸松義晴事務総長が登壇した。登壇の正副会長、理事長、事務総長の紹介の後、江川会長、続いて釜田理事長が新年の挨拶を述べた。

引き続き、公益財団法人日本宗教連盟理事の芳村正徳氏から「祝辞をいただいた後、森田副会長の発声により、乾杯となった。

仏教懇話会所属国会議員の紹介では、自由民主党を代表し、野田毅衆議院議員、立憲民主党 無所属フォーラムおよび、立憲民主党・民友会の国会議員を代表し、福山哲郎衆議院議員、国民民主党の国会議員を代表し、玉木雄一郎衆議院議員、日本維新の会を代表し、片山大介参議院議員がそれぞれを代表し挨拶をした。また、平成三十年十月に発足し、加盟が

昨年十一月に承認された熊本県仏教会から農利信会長、海岸秀道副会長、濱田義正副会長が登壇し、加盟の挨拶を述べられた。
引き続き、二〇二〇年十月開催予定の第四十五回全日本仏教徒会議島根大会の主催団体である島根県仏教会から清水谷善主

会長、伊東充伸委員長、池上幸秀氏、門脇直哉氏、大坂恵司氏が登壇し、同大会に関して案内された。
戸松事務総長の辞により、午後七時に盛況のうちに散会した。



第三十三期第一回 総務財政審議会開催

平成三十一年二月八日、本会会議室において、第一回総務財政審議会を開催した。

釜田理事長より出席の委員へ委嘱状が手交され、正副委員長の選出、上沼雅龍委員を委員長、東森尚人委員を副委員長とすることが全会一致で承認された。その後、理事長より委員長へ諮問書が手交され、「当財団が社会や加盟団体とともに取り組む事業とは何か、また、どのような事業展開を進めるべきか」の内容のもと審議され、また前期より継続されている「大蔵経テキストデータベース運営の支援」についても審議された。

【第一回総務財政審議会概要】

日 時：平成三十一年二月八日（金）
午後二時～

場 所：本会会議室

出席理事：二名

出席監事：一名

出席委員：六名（十一名中）

代理出席：四名

出席事務局：十名

○進行内容

- 理事長挨拶
- 委嘱状伝達
- 正副委員長の選出
- 諮問書の手交

次回以降の審議内容の確認

○出席者（順不同・敬称略）

- ① 理事長
釜田隆文（曹洞宗）
- ② 担当理事
青木晴美（公財）仏教伝道協会
- ③ 監事
木村匡成（公認会計士）
- ④ 総務財政審議会委員
高橋直人（曹洞宗）
東森尚人（浄土真宗本願寺派）
下野真人（真宗大谷派）
上沼雅龍（臨済宗妙心寺派）
岩脇彰信（真言宗豊山派）
井上拓郎（学識経験者）
- ⑤ 代理出席
井上善弘（浄土宗）
田原功章（日蓮宗）
福井邦彦（天台宗）
小暮祐介（真言宗智山派）



諮問書の手交

「救援基金」寄附者一覧

（平成三十年七月豪雨・北海道胆振東部地震（指定寄付））

顕本法華宗

- 二〇一八（平成三十）年九月一日～
二〇一九（平成三十一年）二月二十八日
（順不同・敬称略）
- 齊藤清美（福岡県）
- 真照寺 堀井隆川（東京都）
- 太福寺 佐久間大道（兵庫県）
- 吉祥院 曾我龍慶（兵庫県）
- 愛知県仏教会
- 有限会社荒銀仏具店
- 松園寺（島根県）
- 萬松院（島根県）
- 芝学園同窓会
- 円光寺 勝部英宏（島根県）
- 台殿寺（福島県）
- 善性寺（福島県）
- 平野邦夫（東京都）
- 日光寺（福島県）
- 金剛院（東京都）
- 益田市仏教会（島根県）
- 真言宗智山派 上総第三教区
- 東京ブディストクラブ
- 匿名希望 十八件

- （東日本大震災（指定寄付））
- 大本山川崎大師平間寺（神奈川県）
- 匿名希望 三件

「賛助会員」新規入会者一覧

二〇一八（平成三十）年九月一日～
二〇一九（平成三十一年）二月二十八日
（敬称略）

- 〈個人会員〉
山口展弘
- 〈法人会員〉
一般社団法人日本地域振興新聞社
一般社団法人良いお寺研究会

ご入会、誠にありがとうございます。

賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国のご寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。

http://www.jbfn.jp/about/index/about_member.html



総計 一五、九九一、五三四円

「」支援誠にありがとうございます。

第1回 お寺の英語教室

観光編

2020年の東京オリンピックの開催が決定して以来、日本では外国人観光客が年々増加していることは誰もが知るところだと思います。JNTO(日本政府観光局)のデータによると、昨年は約3,100万人の訪日外客数があったそうです。

これを機に日本社会では来日される外国人観光客へのおもてなしとして様々な取り組みがなされています。その代表的な一つとしてあげられるのが、標識やレストランのメニューなどの外国語訳です。有名な観光スポットや公共施設で必要だと思われる場所では、英語をはじめとする諸外国語の表示や説明が掲示されるようになりました。

今日、外国語を使って日本のことを紹介する機会が増えています。これは仏教寺院でも同じことではないでしょうか。そんな状況を背景に、本連載では、お寺で役立つ英語に特化した英語教室を開講します。

第1回目は、観光編です。寺院巡りは日本観光の代表とも言えるものです。全国の観光寺院は言うまでもなく、移動手段の発達やSNS等の情報拡散の影響もあり、今や外国人観光客が日本全国の一般寺院にもふらっと参拝される時代です。

決して悪気があるわけではないですが、外国人観光客は寺院の参拝の仕方やマナーがわからず、寺院に迷惑をかけてしまうということも多発しているようです。説明を試みても、なかなか外国語ですぐに説明するのも容易なことではありません。そんな状況の時に役立つ英語のフレーズや英語標識を紹介します。

●このお寺は、○○宗のです。

This ○○ temple belongs to the ○○ denomination.

例:この超勝寺は浄土真宗本願寺派です。

This Choshoji temple belongs to Jodo Shinshu Hongwanji denomination.

主な宗派表記一例

天台宗 Tendai-shu Denomination	真言宗 Shingon-shu Denomination
浄土宗 Jodo-shu Denomination	浄土真宗 Jodo Shin-shu Denomination
臨済宗 Rinzai-shu Denomination	曹洞宗 Soto-shu Denomination
日蓮宗 Nichiren-shu Denomination	

●本堂に上がる時は靴を脱いでください。

Please remove your shoes before entering the Buddha Hall.

●ご本尊に合掌してください。(合掌しましょう)

As a sign of respect, please place your palms together (as in prayer) when facing the image of the Buddha.

主な御本尊外国語表記一例

御本尊名	サンスクリット語	英語
釈迦如来	Tathāgata Shakyamuni	Buddha of Shakyamuni
毘盧舎那如来	Tathāgata Vairocana	Buddha of Vairocana
大日如来	Tathāgata Mahāvairocana	Buddha of Mahāvairocana
阿弥陀如来	Tathāgata Amitābha Tathāgata Amitāyus	Amida Buddha Buddha of Immeasurable Light Buddha of Immeasurable Life
薬師如来	Tathāgata Bhaisajyaguru	Medicine Buddha
不動明王	Acalanātha	Immovable Wisdom King

●仏さまとお寺にお賽銭を入れてください。

You are welcome to make a monetary offering to the Buddha and this temple.

●どうぞご自由にお焼香をしてください。

Please feel free to burn incense here.

●寺院施設内での飲食は控えてください。

Please do not partake of any food or beverages within the temple precincts.

●境内及び寺院施設内での喫煙は禁止です。

Smoking is prohibited within all temple buildings and grounds.

●境内では静かにしてください。

Please refrain from loud talking while on the temple grounds.

●写真を撮らないでください。

Photo-taking is not allowed.

●拝観料をお支払い下さい。

Please pay the requested admission fee.

●拝観無料です。

Free admission.

●開門は○○時、閉門は○○時です。

The temple is open from ○○ AM until ○○ PM.

例:開門は6時、閉門は6時です。

This temple is open from 6:00 AM until 6:00 PM.

観光に役立つ便利冊子

『Guide to Buddhism in Japan』

(公財)全日本仏教会加盟団体の(公財)仏教伝道協会では「Guide to Buddhism in Japan」を無料で配布しています。「仏教とはいったいどういう宗教なのか?」「仏教Q&A」など、写真とイラストを使ってわかりやすく英語で解説されており、宗派を超えた仏教入門に最適な1冊です。寺社仏閣の観光客に最適な冊子です。

『Messages from Buddha』

同協会は、ブツのおしえのエッセンスを凝縮した英語の冊子も無料で配布しています。中国語版(簡体語・繁体語)と韓国語版も用意されているので、是非ご利用になられてはいかがでしょうか。

ご興味のある方は、(公財)仏教伝道協会ホームページをご覧ください。

大來 尚順 (おおぎ しょうじゅん)

・浄土真宗本願寺派 超勝寺 副住職
・一般社団法人 寺子屋ブツダ 理事
・著述家
・翻訳家

プロフィール

1982年、山口市生まれ。龍谷大学卒業後に渡米。カリフォルニア州バークレーの米国仏教大学院に進学し修士課程を修了。その後、同国ハーバード大学神学部研究員を経て帰国。僧侶として以外にも通訳や仏教関係の書物の翻訳なども手掛け、執筆・講演・メディアなどの活動の場を幅広く持つ。

書籍:『カンタン英語で浄土真宗入門』(法蔵館)、『小さな幸せの見つけ方』(アルファポリス)、『訳せない日本語 日本人の言葉と心』(アルファポリス)他多数

宗教法人運営のための 法律入門

宗教法人の管理運営 5



責任役員 4

今回は責任役員の資格と欠格事由について述べました。今回は責任役員の選任・退任・辞任・解任について述べてみます。

選任

宗教法人法には責任役員の選任に関する規定はありません。そこで、責任役員の資格・任免・員数及び任期等について、各法人の規則に定めておくことが必要です(宗教法人法第12条1項5号)。規則に定められていないときは、慣行や申し合わせ等によらざるを得ません。多くの宗教法人では、包括宗教法人の機関から任命されたり、包括宗教法人への届出を必要とする場合があります。そのような場合には包括宗教法人の規則や規程等に従ってこれらの手続を怠らないようにしなければなりません。この責任役員の選任に当っては、就任承諾書・任命書・身分証明書・推薦機関の議事録等が必要とされます。

退任

退任とは、一定の事由の発生によって当然に責任役員の地位を失うことをいいます。退任事由には、死亡・任期の満了・欠格事由の発生・破産(民法第653条)があげられます。

辞任

辞任は、責任役員が自分の意思に基づいて任期の途中でその地位を退くことです。責任役員が辞任したいときは、包括宗教法人の規則・規程等や宗教法人規則に制限がないかぎりいつでも辞任できます。

しかし宗教法人に不利なときに辞任をし、そのため宗教法人が損害を蒙ったときは、辞任した人がその損害を賠償しなければなりません。

ただし、止むを得ない場合はこの限りではありません。

辞任の効力は、その意思表示が宗教法人に到達したときに生じますが、包括宗教法人の規則・規程や宗教法人規則によっては、包括宗教法人に対する手続が定められている場合が少なくありません。辞任後、後任者が執務可能になるまでは、規則に定めがあればそれに従い、定めがなくとも緊急に処理すべき事態が起きればこれに対処すべき義務があります。(民法第654条)

解任

解任は、責任役員の任期中に本人の意思にかかわらずその地位を失わせることです。解任は規則の定めに従い(宗教法人法第12条1項5号)、定めがない場合や充分でない場合は、退任や辞任と同じく民法の委任解除の規定(民法第651条)に従います。その場合、宗教法人が解除権を放棄したと解されない限り、任期中であっても解任することは可能です。只、解任によって責任役員が不利益をうけるときは責任役員の個人的な損害を賠償しなければなりません。

なお、自分の解任案件には議決権を行使できません。

作成・監修 弁護士 長谷川正浩

『円の世界に生きる』

私はお寺の住職であるとともに併設する幼稚園の園長もつとめています。子どもたちの保護者が集まる時にこんな質問をすることがあります。「みなさんのお子さんが誕生したばかりの時のことを思い出してみてください。ただ寝転がってオギャーオギャーと泣いている姿を見て、ああ、人間としてまだ不完全だな、泣いてばかりで言葉も話せないし、立つこともできないし…そんなふうになりましたか」と。

もちろん誰一人として自分の子どもをそんなふうにする親はいません。そのうちハイハイをしだし、よちよち歩くようになりますが、そのどの局面をみても、精いっぱい全力で生きている姿はそのまま何の非の打ち所もない完璧な赤ちゃんです。

それなのにどういうわけか、いつしか子どものありのままを認めずに、「まだまだダメ、なんでこうなの」と、あれこれ欠点ばかりが目についてしまうことがあります。でも、目の前の子どもはいつだってそのまま完璧な存在です。

子どもたち自身は、もちろん意識はしていないけれども、日々完璧な自分を生きています。自分は駄目な人間だとか、生きるのが不安だなんて思う子はいないはず。過去を引きずることも明日を心配することも、他人の目を気にすることもなく、元気いっぱい自信をもって今いるところにしっかりと足をおろしています。

私たちは人生をよく道に警えますが、その道のりを漠然と矢印のような直線軸でとらえます。そう考えてしまうと、今立っているところは目的地までの途中に過ぎず、全体からすればとるに足りない小さな一歩でしかありません。でもちょっと待ってください。私たちの人生のどこにそんな線が引いてあるのでしょうか？

仏教では仏さまの完璧な世界を円で警えることがあります。その世界はどこにあるかということ、お月さまを眺めるみたいにはるか遠くにあるわけではありません。私たちが今立っているこの場所がすでに円の世界なのです。すべての人々、あらゆる存在が円の上にあるのです。

そうであれば、ゴールである仏さまの世界はいつでも私たちの足元にあります。どこか遠くを探しに行く必要はありません。誰が後でも先でもありません。立っているところはそれぞれ違っていても、みんなが平等に完璧な一歩を踏んでいるのです。

大人である私たちはつい「このままではいけない」という思いに駆られ、欠乏感や不安に苛まれてしまいがちですが、誰であれ完璧さが失われているわけではありません。自分の足元をちゃんと見ていないだけで、ちょっと心を落ち着かせて、子どものように今立っているこの完璧な一歩を味わうことができたなら、人生の見かたがずいぶん変わるのではないのでしょうか。

プロフィール 阿 純章(おか じゅんしょう) 天台宗 圓融寺 著書:『迷子』のすすめ(春秋社)

法話
ぶっぽうそう
5

「ぶっぽうそう(仏法僧)」では専門家や大人だけではなく、子どもでも分かりやすい言葉や内容を心がけて、日々の生活に役立ち活かしていける法話を紹介いたします。



第3回花まつりデザイン募集

募集要項



第1回ポスター大賞作品



第2回ポスター大賞作品

応募締切

2019年
9月30日(月)
まで

※当日消印有効

応募資格

プロ・アマチュア問わず、すべての方に応募いただけます。
(ただし、作品採用の場合、修正や転用に応じられないこと)

応募条件

未発表のオリジナル作品で、仏教行事である「花まつり」を題材として自由に作品を描いてください。なお、作品に文字は入れないで下さい。
(例:お釈迦さまに甘茶かける場面、ご誕生をお祝いする場面、寺院の行事やイベントの場面など)

作品規定

素材・画材・技法は自由(デジタル作品も可)、立体物は不可
応募する作品は、下記のサイズを参考に制作してください。(複数応募可)

●募集作品サイズ●

用紙:A3サイズ以上(297mm×420mm以上)
デジタル:300dpi以上(15MB以上、5000×7000ピクセル以上)

賞金

ポスター採用作品・・・大賞 賞金 5万円 絵はがき採用作品・・・大賞 賞金 1万円

審査員

(公社)全日本仏教婦人連盟 / (公財)仏教伝道協会
(公社)日本仏教保育協会 / (公財)全日本仏教会

審査方法

10月に審査会を開催し、大賞作品には主催者より連絡します。
審査に関する電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください。

応募方法

本会webサイトより応募用紙をダウンロードし必要事項を明記の上、1作品につき1部同封してください。作品は折り曲げずに(筒状は可)郵送してください。
(デジタル作品もカラー出力後、郵送にて受付となります。)

作品送付先・お問い合わせ

公益財団法人 全日本仏教会 広報文化部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260



公益財団法人
全日本仏教会
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター



全日本仏教会

検索

<http://www.jbf.ne.jp>

発行所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260
e-mail:info@jbf.ne.jp

